

和気町家庭の省エネ機器導入促進補助金

和気町では、地球温暖化対策として家庭から排出される二酸化炭素の抑制を図るため、家庭への省エネルギー化設備の導入を支援します。
補助事業実施期間は令和3年度～令和4年度です。

1. 対象となるものは

対象設備	定義
高効率給湯器	<ul style="list-style-type: none">・電気ヒートポンプ給湯器（エコキュート）・潜熱回収型ガス給湯器（エコジョーズ）・潜熱回収型石油給湯器（エコフィール）・ガスエンジン給湯器（エコウィル）・ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯器（ハイブリッド給湯機）
蓄電池 (エネファーム含む)	<ul style="list-style-type: none">・蓄電池（定置用リチウムイオン蓄電池） ※太陽光発電設備と接続するもの・家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）

※補助対象は本体価格（消費税除く）となり、施工費等は対象外です。

2. 補助率と補助上限額は

補助率：1/10

補助上限額：12万円

★高効率給湯器と蓄電池の両方を導入した場合でも補助上限額は12万円です★

3. 対象者は

町内に居住又は居住する予定の方。

4. 新築時の導入でも対象となるのか

対象となります。

ただし、建築費のうち本体価格が分かるもの（明細書等）をご準備ください。

5. 補助金申請は何回までできるのか

申請は1住宅につき1回限りです。

6. 問い合わせ先は

まずは、和気町役場住民課生活環境係までお問い合わせください。（TEL：93-1125 E-mail:kankyo@town.wake.lg.jp）

事業実施の流れ

